

地域材の水平連携加工システム推進事業（新規）

【平成21年度予算額 70,606(0)千円】

事業のポイント

地域の中小製材工場等が中核工場と連携して行う生産品目の転換や外材を巡る不透明な国際情勢に対応した国産材への原料転換により、木材産業構造の再構築と需要者ニーズに対応した製品の供給体制の整備を図ります。

このため、生産品目の転換を図る中小製材工場、国産材への原料転換を図る製材工場及び中小製材工場等と連携する中核工場への技術指導、経営指導、川上から川下までの連携体制構築への支援を行います。

（最近の木材をめぐる状況）

- ・平成19年の木材の自給率は3年連続向上し22.6%（対前年比2.3ポイント増加）になりました。
- ・輸入材を含めた原木消費量の5割を中小製材工場が消費しています。
- ・ロシア政府は、丸太輸出税を6.5%（平成19年7月）から80%（平成21年1月）に段階的に引き上げる予定です。

政策目標

木材供給・利用量を平成27年までに35%拡大
1,700万m³（16年） 2,300万m³（27年）

< 内容 >

1. 生産品目の転換等に対する支援

中核工場と連携して生産品目を転換する中小製材工場及び外材を巡る状況から国産材に樹種転換を行う製材工場に対し、導入する施設の内容、品目転換の内容等について、技術指導、経営指導を実施します。

2. 品質管理に対する技術支援

中核工場に対する乾燥技術や品質管理技術の指導及び品質向上のための試験に係る経費の1/2以内を助成します。

3. 水平連携体制の確立支援

素材生産業者、中小製材工場、中核工場、プレカット工場等で構成される地域の協議会に対し、複数の中小製材工場と中核工場が連携して、品質・性能の確かな製品生産に取り組む体制づくりのための助言を行います。

< 補助率 >

定額、1/2

< 事業実施主体 >

民間団体

< 事業実施期間 >

平成21年度～25年度（5年間）

[担当課：林野庁木材産業課]